

丹後郷土資料館調査だより

平成 30 年 3 月 27 日 第 7 号

ごあいさつ

丹後郷土資料館は、昭和 45 年 11 月の開館以来、京都府北部における古代から近代の歴史・考古・民俗資料などの収集・保存、調査・研究、展示及び教育支援活動に取り組んで参りました。これも、府民の皆様方から賜ってまいりました御支援があつてこそと、厚く御礼申し上げます。

平成 29 年度、当資料館は、海の京都の拠点施設として、企画展や特別展、丹後学び舎セミナーなど様々な事業を展開し、丹後の歴史と文化の発信に努めてまいりました。

この府中地域では、11 月に、成相本坂道を守り伝える実行委員会（府中をよくする地域会議・宮津青年会議所）が、府中から成相寺へと続く本坂道の整備事業を行い、展望所を復活されました。この本坂道は、西国二十八番札所の成相寺への主要な参道と言われ、江戸時代に貝原益軒がこの参道を歩いたと考えられています。そのため、展望所からの真一文字の天橋立を「益軒観」と名付けられたとお聞きしています。この素晴らしい天橋立や阿蘇海の展望を後世に残すことができるよう、当資料館も少しでもお手伝いをさせていただきたいと考えています。

今後も、地域に根ざした資料館を目指して、魅力ある展示や事業を一層推進してまいりますので、当資料館への御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

京都府立丹後郷土資料館長 山岸 浩

目 次

■ ごあいさつ	館長 山岸 浩	1
■ 再考・京極期の宮津城	森島康雄	2
■ 丹後の子育て文化遺産	青江智洋	8
■ 資料紹介「丹後廻り道中記」	吉野健一	1 4
■ 平成 29 年度の資料整理	資料課	2 0
■ 丹後学び舎セミナー活動報告	資料課	2 2
■ 平成 29 年度のあゆみ	総務課	2 4

再考・京極期の宮津城

資料課 森島康雄

はじめに

筆者は以前、大手川右岸沿いで行われた発掘調査の成果から、京極期の宮津城について小論で、京極高知の丹後入国を契機に築かれた可能性が高い石垣が存在すること、高広の宮津城改修に伴って溝が埋められて新たに築かれる枡形虎口が存在することなどを述べたことがある(森島2011・2016)。本稿では、昨秋に当館で開催した特別展「宮津という地に居城を拵え―地中に眠る宮津城―」を通じて新たに分かったことを交えて、改めて京極期の宮津城について考えたい。

1 古記録にみる京極期宮津城

京極高知が丹後に入るのは、田辺城籠城戦で西軍を足止めした功績で細川氏が豊前に移封された後、慶長5年(1600)の冬の事である。

高知は、宮津城が焼かれていたために、田辺城に入ったと言われているが、高知時代の宮津の様子はよくわからない。

元和8年(1622)に高知が死ぬと、丹後は宮津・田辺・峯山に三分され、宮津には嫡子高広が入った。『宮津旧記』には、「元和九年癸亥より宮津之御館御取広げ、海岸に御築城之事始まり、寛永弍乙丑城郭大略出来致し(中略)寛永十三年子年に至りて残らず成就」とあり、元和9年から始まった築城工事が、寛永2年(1625)にほぼ出来上がり、寛永13年には残らず完成したとされる。また、『丹後旧史』などでは、寛永2年に京極高広が宮津に移徙したことがされる。

これらを読むと、高知治世の20余年は宮津には館はあったものの城は再建されていなかったようにも理解される。

一方、『宮津城古事記』には、「慶長元年の頃京極安智公田邊より御引越被遊御城築き被成候、年数廿五年の間なり」とあって、京極安智公(高知)が田辺から宮津へ入って築城したとされる。京極高知が丹後に入るのは慶長5年であるから、慶長元年という記述は間違いとしても、京極高知が田

辺から宮津へ移り、細川氏によって焼かれていた宮津城を新たに築城したと理解される。

このように、京極高知時代の宮津城についての記述が一定しないのは、同時代の史料が存在せず、後世に編纂された書物に拠っているためである⁽¹⁾。

本稿では、最初に、考古資料を再検討し、ついで、古写真と新たに存在が認識された宮津城図から課題に迫りたい。

2 寛永初年頃に埋没した遺構

(1) 第13次調査SD2、SX501出土遺物

まず、大手川右岸沿いで行われた発掘調査で出土した資料を再確認しておきたい。第1図は大手川沿いに延びる溝SD2から出土した資料、第2図は土坑SX501から出土した資料である。この二つの遺構は平面的に連なり、炭化物を含む埋土や被熱した遺物が出土する状況が共通すること、両遺構から出土する遺物に接合するものや同一個体とみられるものが複数存在することから一連の遺構と判断できる。

土師器皿は手づくね成形(13~21、52~59)が主体だが、回転台成形のもの(22)も混じる。唐津焼は椀(27~29)のほか、絵唐津皿(30・37)、刷毛目皿(31)、砂目積みの皿(32~34・52~59)、折縁皿(35)があり、輸入陶磁器には中国製の青花磁器(23~26、47)、朝鮮半島製の陶器鉢(42)、中国製の陶器(50・51)がある。ほかに、1点のみだが初期伊万里(62)が含まれる。

これらのうち絵唐津・胎土目の唐津、中国製の青花など大半の資料は、大坂城跡や堺環濠都市遺跡において大坂夏の陣の焼土層から出土する慶長20年(1615)までの資料と共通するものである。

一方、唐津焼溝縁皿や初期伊万里は大坂夏の陣の焼土層には含まれず、これらが登場するのは寛永年間に入ってからである。したがって、これらの遺構は、寛永年間の早い段階に埋没したものと考えられる。

(2) 第5次調査SD3出土遺物

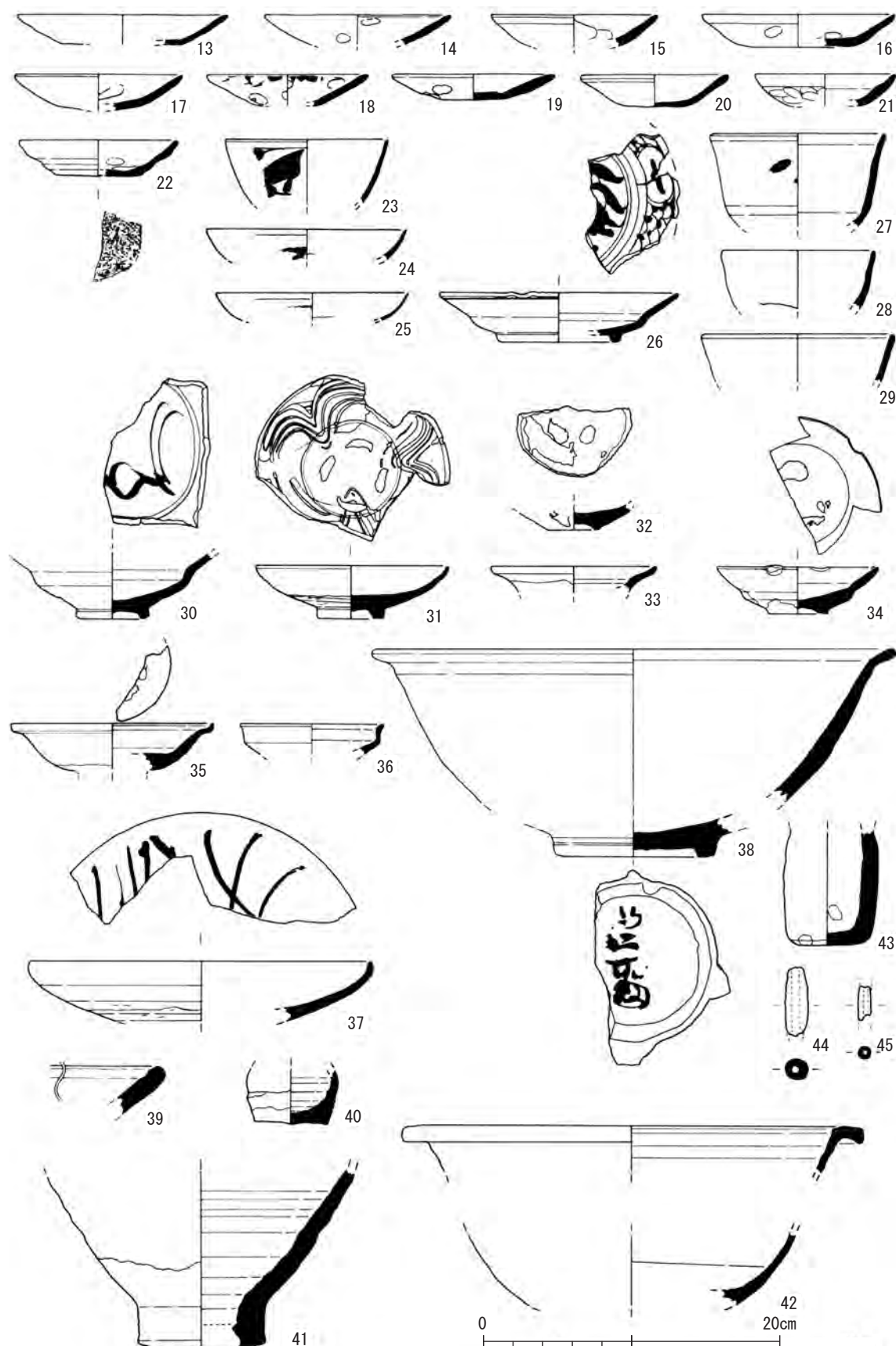
第3図は宮津市保健センター建設に伴って行われた発掘調査で三の丸南辺に沿う土壁内側裾の溝

S D 3 から出土した資料である。

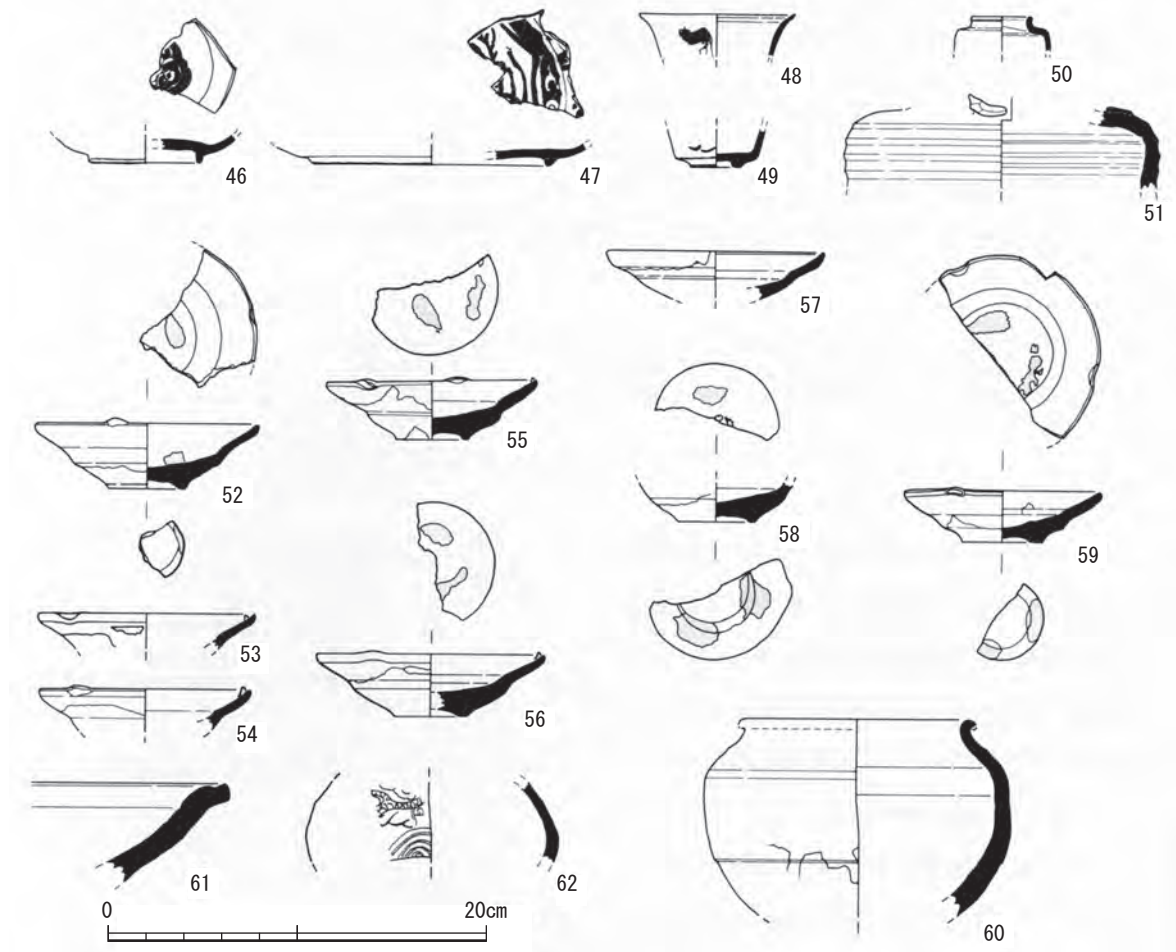
美濃焼天目茶碗(1)、織部焼香炉(2・3)、唐
津焼溝縁皿(4・5)・小碗(6)、中国製の青花碗

(7)、備前焼花生け(8)、京焼系茶入れ(9)が出
土している。

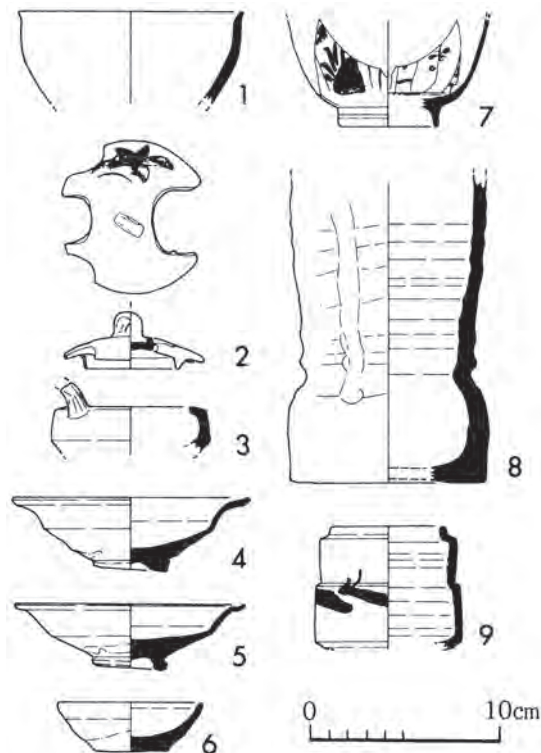
これらの資料も、大坂夏の陣の焼土層から出土



第 1 図 第13次 S D 2 出土遺物(京都府埋文センター2008より加筆転載)



第 2 図 第13次 S X 501出土遺物(京都府埋文センター2008より加筆転載)



第 3 図 第 5 次調査 S D 3 出土遺物
(宮津市役所1996より加筆転載)

するものと共通するものを中心としながら、唐津焼溝縁皿という、寛永年間にならないと現れない資料を含み、大手川沿いの調査で出土した資料と同様に寛永年間の早い時期に埋没した物と考えられる。

大手川右岸沿いだけではなく、三の丸南辺の離れた場所でもほぼ同時期に埋没する溝が検出されることは、この時期に広い範囲で改修工事が行われたことを示唆する。実際、大手川沿いの溝 S D 2 が埋められた上層では、東面する石垣が検出されている。この石垣は、「正保宮津城絵図案」以降幕末までの宮津城図に描かれる枡形虎口を構成する石垣と推定される。

『宮津旧記』の寛永年間に宮津城の縄張が完成したとの記述は、考古資料によって裏付けられるとみてよいだろう。

さらに重要なことは、これらの遺構が改修後の遺構と平行することと、これらの遺構から出土する資料の大半が慶長から元和にかけてのもので占

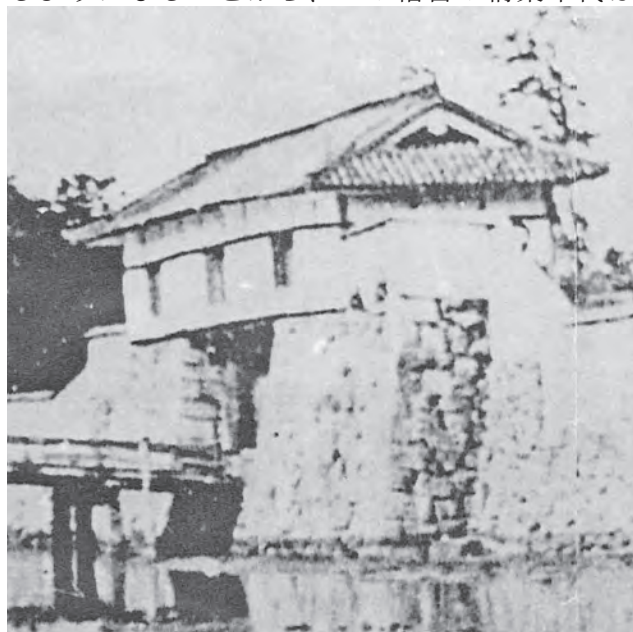
められることである。すなわち、京極高広による宮津城の改修は、第13次調査の溝S D 2の延長線と平行する方向に改修後の枡形虎口の石垣が築かれるように、それ以前の施設などを踏襲しつつ枡形虎口を新設するなどの整備が行われた可能性が高い。また、出土遺物の構成からは、慶長年間にはすでに周辺に家臣団屋敷の存在したことが想定される。

3 京極高知時代の宮津城整備

以上から、元和末年から寛永年間にかけて京極高広による改修工事が行われる前、すなわち京極高知時代にも宮津城が機能していたことは確実と言えるだろう。この点については、前稿で、第13・14次調査で検出された石垣S X 19が高知時代に築かれた石垣である可能性を指摘したが、ここではほかの資料からも考えてみたい。

(1) 宮津城古写真

第4図は、明治初年にドイツ人が撮影した宮津城大手門の写真である。昨年の特展に際して、古川輝夫氏から鮮明な紙焼き写真を見せていただき、大手門櫓台の石垣の積み方を確認することができた。大手門櫓台の出隅は、隅石を大きな直方体に割り整えて算木積にするものの、隅脇石には特別な石材を用いていない。慶長年間後半から元和年間には隅脇石には専用の石材を用意して用いるようになることから、この櫓台の構築年代は



第4図 宮津城古写真(部分)

慶長10年前後であると判断される。したがって、この櫓台が築かれたのは京極高知の時代である。⁽²⁾高知が宮津城を整備したことを示す証拠と言えるだろう。慶長10年頃に大手門櫓台が築かれたとすると、本丸の普請も高知の入部後、あまり時をおかずに開始されたと考えてよいだろう。

(2) 最古の宮津城図

特別展では、金沢市立玉川図書館所蔵「丹後宮津城図」(第5図)をもっとも古い宮津城の姿を描いた絵図として展示した。この絵図の存在を知ったのは、たまたま訪れた同図書館近世史料館で開催されていた平成29年新春展「諸国の城図」である。

この絵図は、一見してこれまで知られていたどの宮津城の絵図とも異なる縄張を描いている。軍学者の書いた絵図であるらしく、正確性に欠けるのであろうかとも思いながら検討すると、大手川の「川浅シ」や、右(東)辺中央付近の「クンダエノ山道、石高悪所也」など現地を知らなければ書けない情報が記されており、城下町の道路の屈曲、大手橋西詰の「武者タマリ」と書かれた空間などは他の絵図と共通する部分が多い。

他の宮津城絵図と大きく異なるのは城郭と城下町と大手川河口である。

まず、城郭部分では「本曲輪」と書き込まれた本丸が直接宮津湾に面し、二の丸との間には堀が巡っている。二の丸の東から南に続く堀の屈曲も違ううえ、三の丸もない。他の絵図に全く類例のない縄張である。宮津城の縄張は、宮津市史絵図編で最古の宮津城図とされている「正保宮津城絵図案」に描かれたものから幕末に描かれたものまで基本的な構造は変わらないので、正保年間以後にこのような縄張になる可能性はない。

次に、城下町は大手川から京町通までの間しか描かれていない。「正保宮津城絵図案」では山裾までびっしりと町が広がっている。

さらに、大手川河口には全く砂嘴が伸びておらず、河口の西側には舟入が描かれている。宮津城の絵図では、時代が新しくなるにしたがって大手川河口の砂嘴が発達していくことが知られている。「正保宮津城絵図案」でも、左岸河口には砂嘴が伸びており、舟入は存在しない。

以上から、この絵図には正保年間以前で、京町通以西に町が広がる以前、大手川河口の砂嘴が伸びる以前の景観が描かれている可能性が高い。

さらに、図中の書込みを見ると、下辺中央部には、「フカウ峠城ヨリ一里半、石高足場悪シ」とある。大江山を超える峠道は、宮津から金山―寺屋敷―辛皮―毛原―内宮を経て河守(福知山市大江町)に至る道(元普甲道)が、京極高広によって岩戸―普甲峠―中の茶屋―仏性寺―毛原―内宮を経て河守に至る道(今普甲道・宮津街道)に変更された。この変更によって、大江山連邦の稜線を超える普甲峠の位置が西に移り、宮津から峠までの距離は一里半であったものが二里に長くなった。つまり、この絵図には京極高広が普甲道を変更する以前の情報が記されているのである。

一方、大手川河口の「キレトノ文珠、城ノ埼向ニ當ル、磯部ヲ廻テ十八町、但シ城ヨリ指渡五六町アルラン」との記述は、宮津城から「キレトノ文珠」すなわち智恩寺までの道のりが約3.2km、直線距離が約2.7kmである事実と整合しない。ただ、明らかに事実と異なる記述はこれのみであ

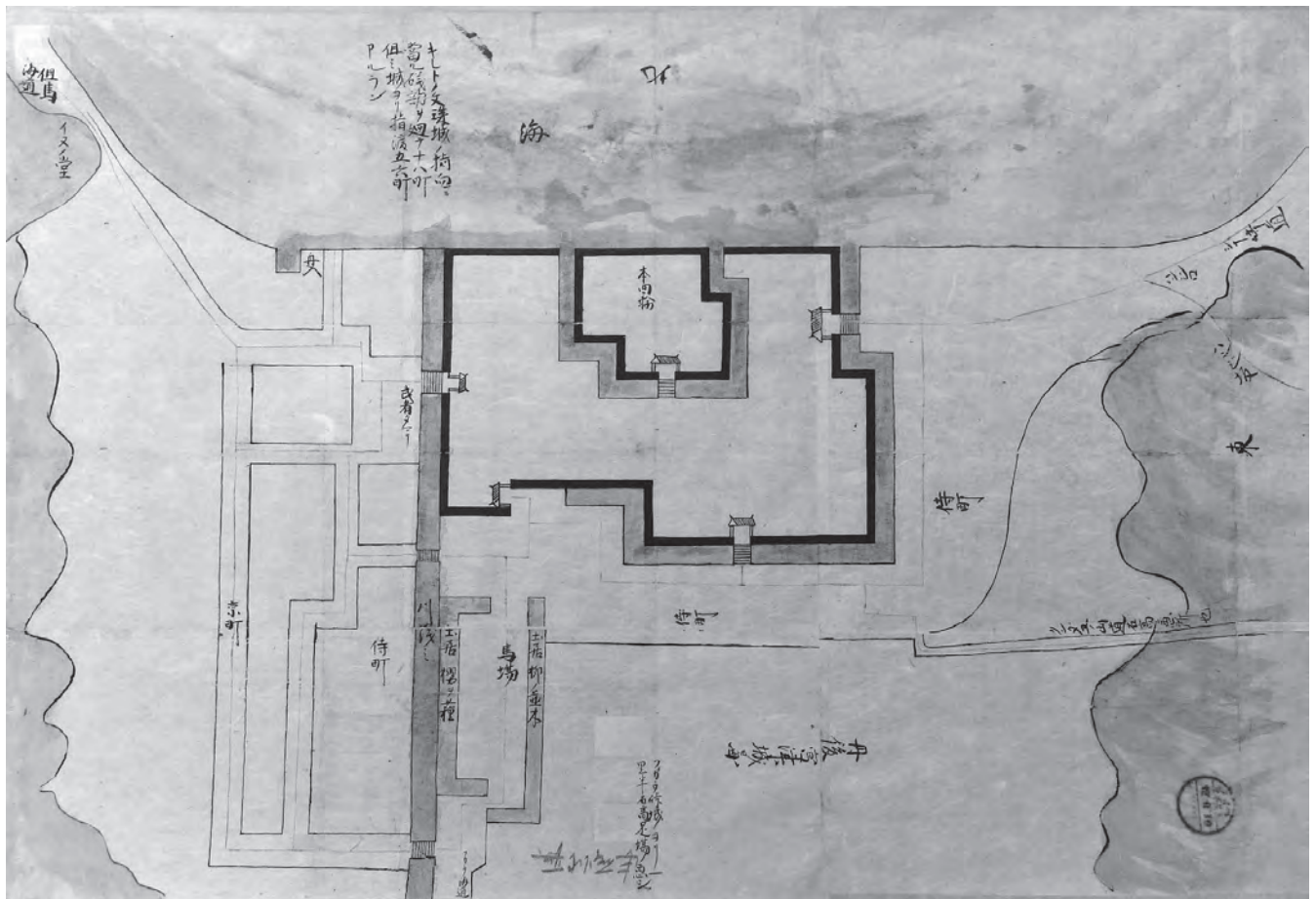
り、写し間違いの可能性が考えられる。

この絵図は後世の写しであるが、これまで知られていた宮津城の絵図にはない古い情報がいくつも含まれている。このことは、もととなった絵図が京極高知以前の時代に作成されたものであることを示していると考えて良いだろう。

もちろん、図録でも指摘したとおり、今後の発掘調査において、この絵図を念頭に遺構の存否を検討することが重要であることに変わりはない。

おわりに

京極高広が整備する以前の宮津城は実態がほとんど分からなかったが、京極高知の時代には再建が行われ、家臣団が置かれて機能していたことが想定できるようになった。発掘調査では2時期の石垣が重なって見つかる例もあり、下層が細川期、上層が京極期と認識されてきたが、京極期が高知時代なのか高広時代なのかはほとんど意識されてこなかった。この時代は残された資料が極めて少なく、考古資料の果たす役割は大きい。今後も調査研究を継続したい。



第5図 丹後宮津城図(金沢市立玉川図書館蔵)



第6図 正保宮津城絵図案(宮津市教育委員会蔵)

注

(1) これを反映して、現在出版されている城郭を紹介した諸本で宮津城の記述を見ても、「細川氏が豊後へ移封すると、丹後へは京極高知が入国。高知の時代は、田辺城を居城としていたと考えられる。」(西ヶ谷恭弘編2002『国別城郭・陣屋・要害台場事典』東京堂出版)、「細川氏が豊前小倉に転ずると、京極丹後守高知が舞鶴城に入り、改修の宮津城に岩崎重次が城代として入った。」(西ヶ谷恭弘編2000『定本日本城郭事典』秋田書店)など、京極高知時代の宮津城については一定しない。

(2) なお、この櫓台に載っている門櫓は16世紀末の古い建築であり、田辺城から移築された可能性が高い。田辺城から宮津城へは櫓等を移したとする記録もあ

り、実際に多くの建物が移築されたと考えられるが、この点については別稿を準備している。

主な参考文献

- 公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター
2008「宮津城跡第13・14次発掘調査報告」(『京都府遺跡調査報告集』第128冊)
丹後郷土資料館2017 特別展図録『宮津という地に居城を拵え一地中に眠る宮津城一』
宮津市役所1996『宮津市史史料編』第1巻
森島康雄2011「京極期の宮津城」(『第18回京都府埋蔵文化財研究集会資料集』)
森島康雄2016「宮津城跡を発掘する」(『宮津市文化的景観フォーラム資料集』)

丹後の子育て文化遺産

一祭り・行事にみる地域の子育て—

資料課 青江智洋

はじめに

当館では、平成29年度夏季企画展として、「イクメン世代に伝えたい 子育て文化遺産」を開催した。タイトルに冠した「イクメン」は、積極的に育児に取り組む男性(Men's)を意味する造語であり、メディアの影響や育児関連グッズ市場による商戦の盛り上がりなどに関連して、平成22年には流行語となり話題を呼んだ。また、男性の育児不参加が少子化の遠因になっているとして〔内閣府2013 100〕、同年には男性の育児関与や育児休業取得促進を目的とする厚生労働省の「イクメンプロジェクト」⁽¹⁾が始動するなど、イクメンは社会現象にまで発展した。

本展では、現役で子育てに取り組んでいる人々を便宜的に「イクメン世代」と呼び、その親や祖父母にあたる「シニア世代」が経験、あるいは見聞してきた伝統的な子育ての文化的側面の中から次世代に伝えたいものを「子育て文化遺産」と位置づけて紹介した。

本稿では、企画展で取り上げたテーマのうち、丹後地域でおこなわれている祭り・行事の機能的側面に着目して、子どもの人格形成や社会性の涵養に地域社会が果たしてきた役割の重要性を指摘したい。また、現代の子育て事情を踏まえ、子育て文化遺産の今日的意義について考えてみたい。



企画展チラシ

1 イクメン世代の子育て事情

筆者には現在1歳になる息子がおり、彼を抱っこ紐やベビーカーに乗せてスーパーへ買い物に出掛けると、高齢の女性から驚かれることがある。つまり、「私たちの時代には男性が子どもを連れてスーパーに来るなんてあり得なかった」という訳である。また、「今の若い男性が赤ん坊のオムツを替えたり、ミルクをあげたりするのを見てびっくりする」という。それらは筆者にとって日常茶飯事であっただけに、この女性の発言や認識のあり方に違和感を覚えた。はたして、このような世代による感覚の違いは、いかなる要因に拠るものであろうか。

これについて、ジャーナリストの猪熊弘子による指摘は示唆的である。すなわち、育児も家事も男女で分担して暮らすのが当たり前とする感覚をもった世代の出現は、平成5年に中学校で家庭科が男女必修になったこと(高等学校では平成6年に必修化)が少なからず影響しているのではないかと、いうものである〔猪熊 2014 63〕。その妥当性については検討の余地があると思われるが、世代の違いを意識してイクメン世代とシニア世代の子育て事情を探っていくと、いくつかの特徴的な相違点を指摘することができる。

例えば、イクメン世代の多くは子育ての指針となる情報をシニア世代から得るばかりでなく、医療機関や行政機関、または同世代の仲間(ママ友、育児サークル等)といった選択的な人間関係に求める傾向が強く、雑誌・テレビ・インターネットといったメディアが提供するマタニティ情報に依存する傾向があるという〔田口 2015 74〕。また、スマートフォンの普及にともない、インターネットを利用して手軽に出産・育児に係る膨大な情報を得ることが可能になった反面、情報過多(選択肢過多)に翻弄されて、出産や育児に不安を抱える人も増えているという。そうした不安をやわらげる意味もあるのか、安産や子どもの健やかな成長を神仏へ祈願する風習は今も昔と変わらず盛んである。しかし、そこにはイクメン世代の子育てを象徴する別の理由も関係しているようである。

それは例えば、宮津市宮町の山王宮日吉神社で

毎年秋におこなわれる神事「赤ちゃん初土俵入」に垣間見ることができる。この神事は摂社である杉末神社の例祭に奉納されるものであり、化粧まわしをつけた赤ちゃんが目に見えない神を相手に相撲を取るというものである。かつての参加者は氏子の男子に限られていたが、昭和50年代に参加希望者が激減したことから、神事を維持するために参加制限を撤廃したところ、近年では近畿各地から300組に及ぶ参加者が集まるようになった。盛況の要因には、子どもの記念や家族のイベントとして楽しむことを目的とする人たちの参加がある。彼らの中にはブログやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に載せる見映えの良い写真を撮ることが参加動機になっている人もいようである。つまり、子どもの健やかな成長を願う心持ちもさることながら、プラスαの部分がイクメン世代の関心を惹いていると言える。プラスα如何によって行事や儀礼が選択され、流行り廃りが生ずるような状況はイクメン世代の特徴と言えるだろう。



赤ちゃん初土俵入(宮津市宮町 撮影日:2017.10.9)

2 家庭の子育て文化遺産

現代社会の出産・育児をかたちづくるもうひとつの特徴として商品化がある〔小松 2009 148〕。現代は市場原理に基づいてさまざまなものが消費の対象となりうるが、出産や育児も例外ではない。

出産・育児関連商品は年々多様化しており、子どもの健やかな成長を願っておこなう通過儀礼や家庭の年中行事のような信仰に関するものまで商

品化(市場化)が進んでいる。それらは血縁や地縁に基づくローカルなものではなく、商業ベースに乗った画一的なものであるが、緻密な計算のもとに開発された構造や洗練されたデザイン性、または堅苦しい伝統にとらわれない手軽さが好まれ、イクメン世代を消費行動に駆り立てている。

事実、お食初めや七五三といった儀礼の一部は、シニア世代の頃よりも現代のイクメン世代の方が積極的に取り組んでいるという状況が生じているらしい〔松岡 2003 25〕。

ところで、これらの儀礼や風習に共通してみられるのが、子をもった親を父・母として成長させる通過儀礼的な側面である。つまり、出産や育児にまつわるさまざまな儀礼をひとつずつ熟^{こな}していくうちに、女性は母親として、男性は父親としての自覚や役割を徐々に会得していくというものである。それらは主に家庭において代々継承されてきた経験知識の蓄積に基づくものであり、家庭の子育て文化遺産と言えるものである。

家職の継承が一般的だった前近代においては、薪割り、牛の飼い方、農作業にかかる技術等をはじめ、鶏等の小動物をばらしたり、大きな魚をおろしたりする作業は、主に父親が息子に伝える生活技術であった。また、母親が娘に伝える技術には裁縫等があった。つまり、親の経験知識を分担して伝達する機会などが家庭の子育てであった。

核家族で共働きの夫婦やひとり親家庭等にとって、マタニティグッズや子育て支援サービス等は大変便利なものである。筆者もその恩恵を受ける一人であるが、過度に依存してしまうと親としての子育てスキルを磨く機会を逸するのではないかという一抹の危惧もある。その意味からすると、家庭で培われてきた子育て文化遺産の継承は、子どものためだけでなく、親にとってもきわめて重要なものであると言える。

3 地域の子育て文化遺産

(1) 祭り・行事にみる地域の子育て

青少年のしつけや問題行動が議論される際に、しばしば持ち出されるレトリックとして「昔は家庭のしつけや教育がしっかりしていた」というフ

レーズがある。これに対して、教育社会学者の広田照幸は、かつては家業や生産に直結する「労働のしつけ」を除けば、親は家庭教育に必ずしも十分な注意を払っていなかったと主張する〔広田1999 32・47〕。その理由は、親が手取り足取りの教育をせずとも、身近な生活空間（地域社会など）に子どもが成長する機会や学習すべき内容が拡散的に埋め込まれていたからだと言う。それは地域の子育て文化遺産として位置付けられるものであろう。その端的な例として、地域社会で受け継がれてきた祭り・行事があげられる。

例えば、与謝野町岩滝で毎年5月1日におこなわれている岩滝祭には、浜町・立町・藪後・東町の4地区から子ども神楽が奉納・披露される。当該地区に暮らす子どもの多くは、祭りが近づく大人との指導のもとで神楽の稽古に励んでいる。子どもたちは、親とは違う地域の大人に怒られたり褒められたりしながら芸能を上達させていくが、ここで求められている到達点は、学校や学習塾の成績のように人並み以上に優れることではなく、人並み程度に立ち振る舞えることである。つまり、個性を伸ばすのではなく、はみ出し者をつくらぬことに比重が置かれていたと言えよう。こうした空間は、子どもたちにとって家庭や学校とは別次元の評価が得られる場として、学びの場とも遊びの場ともなっているようである。

今日の地域社会において、子どもから高齢者までが一堂に会する機会は地区の祭りか運動会くらいである。なかでも祭りの場合は、単に芸能に関す

る技術の継承がなされるだけでなく、おしなべて地域社会が培ってきた経験的知識や知恵が先輩から後輩へ伝達される機会となっており、かつまた子どもたちは必然的に礼儀作法や社会的な秩序を身につける機会ともなっているようである。

(2) 教育装置としての子供組

祭り・行事の中には、大人を介さずに子どもたちだけで一定の役割を担うものがある。その場合、学校のクラスメイトや普段の遊び友達のような同年齢の集まりではなく、異年齢の集団になることから、年長者を頂点に据えた年齢秩序をとともう組織が結成される。

例えば、京丹後市弥栄町芋野で毎年4月第1日曜日におこなわれる「山の神まつり」は、小中学生の男子が山の神祠に神饌を供え、地区の繁栄などを祈るというもので、年長者の差配のもとでおこなわれている。山の神祠までの道程には堰堤を越えたり、急斜面をよじ登ったりと、いくつかの難所（試練）が待ち受けており、これを仲間と協力して乗り越えなければならない。近年では山が荒れて危険な場所も多いため、数名の大人（若家主会等）が付き添うが、以前は大人が介入せず、子どもたちの主体性に任せておこなわれていた。

ほかにも、与謝野町与謝段ノ坂で毎年正月第2土・日曜日におこなわれている「キツネガリ」は、基本的に子どもが主役となる行事である。伝統的には10歳から14歳までの男子を構成員とし、年齢秩序をとともうが、近年では適齢期の子どもが



神楽の練習(与謝野町岩滝 撮影日:2017.4.7)



キツネガリ(与謝野町与謝段ノ坂 撮影日:2018.1.14)

少ないため大人が協力して行事を維持している。その内容は、午前0時に「狐ガリ候、アニナリ候」と唱えながら地区をまわり、狐に代表される田畑を荒らす害獣や災いを追払うという行事である。

このように、年齢秩序に基づく子ども集団は、一般的に「子供組」と称される。子供組という名称は学術用語でもあり、各地で多様な呼ばれ方をしている。多くの場合、7歳から15歳頃までの子ども(特に男子)で構成される地域組織である。

子供組の役割が顕著に示されている例として、舞鶴市小橋の精霊船行事をあげることができる。小橋の子供組は10歳から14歳までの男子を構成員としており、これに加入すると、まずは「カコのカコ」と呼ばれる最下位の役目を担う。11歳になると「カコ」に昇進し、12歳で「小センドウ」、13歳で「中センドウ」、14歳で「大センドウ」という最上位の役目を務めて組織を退くことになる。子供組では大センドウが一切の権限を持っており、以下の者はそれぞれ年齢による発達段階に応じた役割が課せられる。しかし、近年では少子化の影響で適齢期の子どもが少ないため、伝統的なかたちの子供組は解体しており、多くの作業を大人が代替するなどして行事を維持している状況にある。行事の内容は、盆の時期に竹と藁で即席の船を作り、これに各家から集めてきた盆の供物を載せて海の彼方へ流すというものである。こうした作業の中で先輩は後輩へ縄の結び方などの生活技術を教えたり、地域社会で必要となる知識を伝達したりするようである。

このような経験を経ることによって、年長者は責任感や主体性を身につけ、年少者は仲間との協調性や年齢秩序にともなう抑圧や忍従の中からタテ社会のルールなどを学ぶことができるという。このことは実際に行事を経験してきた大人たちの認識である。

ちなみに、子供組のような活動に大人が期待しているのは、信仰的側面もさることながら、集団活動を通じて子どもたちが成長することのようである。そのため、多少の危険はともなうが、子どもたちのために行事を維持していこうと考えている大人も少なからずいるようである。

(3) 祭り・行事にみる地域社会の子育て観

京丹後市久美浜町市野々の天満神社で毎年5月5日におこなわれている「菖蒲田植」は、子どもの健やかな成長と五穀豊穡を祈る祭り・行事である。その内容は、神社の境内に設けた結界の中に男子が集まり、「しょんぼり、しょんぼり田植え」と大声を張り上げながら、菖蒲の束を天高く放り投げるといったものである。その所作が意味するところは、菖蒲を稲に見立てて順調な稔りの様子を模倣的に演じ、来たるべき豊作を予め祝ってしまうというものであり、予祝儀礼と称される。ちなみに、参加者は幼児から中学生までの男子に限られており、女子は結界の中に足を踏み入れることが禁じられている。そのため、女子は結界の外に飛び散った菖蒲を箒で掃いて結界の中に戻す役割を務めている。このように女子の参加を認めない慣習は伝統的なものとされる。

本稿で取り上げたものも含め、伝統的な祭り・行事の場では、男子(特に長男)に特権が与えられていることが多い。それは芸能の流出を防ぐという目的と、後継者を育成するためという理由に拠るところが大きい。ここで言う後継者とは、単に祭りの担い手というばかりでなく、地域社会を担



菖蒲田植 結界の外的女子と中の男子
(京丹後市久美浜町市野々 撮影日: 2017.5.5)

っていく者という意味も含んでいる。すなわち、地域社会が祭り・行事に託した機能的側面として、後継者に地域で生活をする上で必要な知識・技術・秩序等を備えさせるという教育的な意義もあった。換言すると、それは地域の子育てとして位置付けられるものである。

かつての地域の子育てとは、互助社会のルールを守ることができる良識な後継者を育むということに主眼が置かれていた。そのため、後継者(跡継ぎ)になることのできない次男以下や女子たちは長男に比べると冷遇、または放任されていたのである。次男以下や女子にとっての祭り・行事は、自らの従属的な地位を自覚するとともに、その分際を超えない振る舞い方を身につけさせられるものでもあったと考えられる。つまり、地域の子育ては、全ての子どもに等しく与えられるものではなく、きわめて限定的なものであったと言える。

しかし、近年ではこれまで男子に限っていた参加条件を緩和、または撤廃して、女子の参加を促していく動きが各地で見られるようになってきた。その背景には男女平等思潮の広がりもあるだろうが、少子化の影響に拠るところが大きい。

4 一人前の条件

映画「魔女の宅急便」は、13歳になった少女のキキが魔女の修業のために親元を旅立つシーンから物語は始まる。`魔女は13歳でひとり立ち"というしきたりに従ってのことらしい。興味深いのは、魔女の世界では13歳が一人前になる境界年齢とされていることである。

現在、この国では満20歳を迎えると法律により成人と認められるが⁽²⁾、かつては地域社会による成人(一人前)の認め方があった。丹後の多くの地域では男子なら15歳ごろ、女子なら魔女と同じく13歳ごろに大人の仲間入りをする何らかの儀礼がおこなわれていた。

例えば、京丹後市久美浜町布袋野では河上三神社の春祭りにおいて、地元の青年が三番叟(翁舞)等の芸能を奉納しているが、以前はこれらの芸能を務め上げることが一人前の条件であったという。

ほかにも、地域住民で組織する年齢集団(若者

組等)に加入し、地域社会の一員として村仕事や氏神祭りに奉仕する中で社会的能力を身につけて一人前と認められる場合もあった。

一人前になると、地域の大人から婚姻資格が認められるとともに、水利や共有地(山野河海)の資源を利用する権利(入会権)を得ることができた。かつての地域社会では、一人前でなければ互助慣行(屋根の葺替え、田植え、河川掃除等)のセーフティネットに入ることができず〔恩田 2006 134~135〕、日常生活を営むことさえ困難であった。限りある地域資源を有効に管理していく意味からも、子どもを互助社会のルールが守れる一人前に育て上げることは、地域住民にとって重要な意味をもっていたのである。

ちなみに、一人前というのは労働力としてばかりではない。礼儀作法や心構えなど、村の集団生活の秩序に適応した行動様式を身につけていることも重要であった。こうした社会的な能力は家庭におけるしつけというよりも、前述の子供組の活動や他家に奉公に出るなど、村落内外の集団活動や社会との交流を通して身につけていったと考えられる。

おわりに

「親は無くとも子は育つ」という諺は、^{ことわざ}今や過去の遺風を表現するものとなりつつある。この諺が示しているのは、親が手を掛けてやれなくても世間や地域社会の構成員が子どもを育ててくれるという、かつての地域社会(共通の文化と利害関係をもつ共同体)のあり方である。

当時の風習として、子どもは産みの親のほかに地域の中にたくさんの仮親をもつことがあった⁽³⁾。それは社会的・経済的・信仰的な理由に基づいて結ばれる互助的なつながりであった。しかし、そうした連帯意識の強い地域コミュニティの根幹には、つきあいの強制、私生活への過干渉、不合理な義理など、現代社会においてはコンプライアンスを欠くような一面も内含していた。

また、当時は生活苦から捨て子を選択する親もいたようであるが、その背景には「拾ってくれる誰か」がいて「育ててくれる誰か」の存在が大前

提としてあったわけである。一方、近代になると捨て子をする親は減っていき、それまでは珍しかった親子心中が増加することが指摘されている〔岩本 2007 220〕。それは世間や地域の人々が他人の子を育ててくれるような社会ではなくなったため、親は子を捨てることができずに心中を選択せざるを得なくなったということであろうか。

本稿では、かつての子育てが家庭の問題に留まらず、地域社会の安定と発展を受け継ぐ人材育成という意味から構成員全体で取り組まなければならないものであったことを指摘した。その端的な例として、祭り・行事の機能的側面に着目し、いくつかの事例に基づいて、祭り・行事の場が子どもたちの人格形成や社会性の涵養に重要な役割を担ってきたことを主張してきた。しかし、地域社会の人材育成が全ての子どもを対象とするのではなく、限定的なものであったことは看過すべきでない。

近年では少子高齢化の影響から伝統的なかたちで祭り・行事を維持していくことが困難な地域が急増している。また、空き家や耕作放棄地の増加に見られるように、抛って立つべき地域社会自体が崩壊寸前という状況が生じつつある。こうした問題は、人口減少や社会保障制度の危機に限らず、地域に伝わる文化の喪失につながる問題としても深刻な状況にある。同時に、地域社会が担ってきた子どもの教育的機能の喪失という観点からも大きな問題を投げかけていると言えよう。

ところで、祭りや行事を失った地域社会と子どもたちの関わりはどうなっていくのであろうか。子どもたちは主体性や社会性をどこで育むのだろうか。それは家庭なのか、学校なのか、それともまた別の世界なのであろうか。例えば、バーチャル・リアリティ(仮想現実)の世界で顔の見えない相手と仲間になって共に冒険をするようなオンラインゲームも増えてきているが、もしかしたら、子どもたちはそういった空間でバーチャルな人間関係を構築して、主体性や協調性や社会性などを養っていくことも有り得るかもしれない。しかし、そのような関係では、相手との距離感や温度差、感情や心の機微などを推し量るのは難しい。

子育て文化遺産の意義は今日的なものであり、これからもその真価を問い続けていくべきものであると考える。

注

- (1)厚生労働省「イクメンプロジェクトサイト」閲覧：平成30年2月28日：<http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/06/tp0618-1.html>
- (2)現行の民法、少年法、未成年飲酒禁止法等では満20歳が基準とされているが、労働基準法は15歳、児童福祉法等では18歳が基準とされる。満20歳を基準に成人を迎えるという根拠は法的なものも含めて必ずしも強いとはいえない。ちなみに、平成30年3月13日には、成人年齢を18歳に引き下げる民法改正案が閣議決定し、国会に提出された。本案件が成立すれば、明治29年(1896)以来続く「大人」と「子ども」の境界線が変化することになる。
- (3)仮親(擬制的親子関係)は、生物学的に親子の関係にない者が、社会的・経済的・信仰的な理由などに基づいて親子関係に擬した関係を結ぶもので、出生時における取り上げ親、乳付け親、名付け親、成年儀礼に関わる烏帽子親、鉄漿親など、各地に多様な形態のものがあつた。

参考文献

- 安藤耕己 2016「民俗社会における「成人」(日本子どもを守る会編『子ども白書2016』本の泉社)
- 石井クンツ昌子 2013『「育メン」現象の社会学』ミネルヴァ書房
- 猪熊弘子 2014『「子育て」という政治』角川書店
- 岩本通弥 2007「都市化に伴う家族の変容」(沢山美果子ほか編『「家族」はどこへいく』青弓社)
- 内田樹 2018『ローカリズム宣言』株式会社デコ
- 恩田守雄 2006『互助社会論—ユイ、モヤイ、テツダイの民俗社会学—』世界思想社
- 喜多村理子 1999『徴兵・戦争と民衆』吉川弘文館
- 小松和彦 2009「日本文化の変容の中で出産を考える」(安井真奈美編『産む・育てる・伝える』風響社)
- 田口祐子 2015『現代の産育儀礼と厄年観』岩田書院
- 内閣府 2013『少子化社会対策白書〈平成25年版〉』勝美印刷
- 広田照幸 1999『日本人のしつけは衰退したか—「教育する家族」のゆくえ—』講談社
- 福田アジオ 1977「子ども組とムラの教育」(菅原道彦『子ども組』国書刊行会)
- 松岡悦子 2003「妊娠・出産いまむかし」(新谷尚紀ほか編『暮らしの中の民俗学』3 吉川弘文館)

資料紹介

「丹後廻り道中記」

資料課 吉野健一

はじめに

本資料は、山城・丹後両郷土資料館への寄附金によって、今年度当館で新たに購入した資料のうちの1点で、形態は横半丁、墨付計七丁の道中記である。

作成年代の記載はないが、各城の城主名などから、延享3年(1746)～寛延3年(1750)の間のものと推定される。筆者は不明であるが、記載の経路から、当時京都に居住していた人物である可能性が高い。当該期の丹後の旅行記は少なく、当時の丹後・丹波などの様子を伝える貴重な資料である。

「道中記」記載の経路

「道中記」では、大津を出発した後、小浜―高浜―市場―一田辺(現舞鶴)―大船峠―中山―由良―七曲八峠―栗田―宮津―文珠・智恩寺周辺―成相寺(?)―岩滝―三重―大野―二箇―佐野―野中―久美浜―城崎と、若狭から丹後を縦断し、天橋立周辺での観光の後、但馬・城崎温泉へ至っている。城崎温泉で入湯後は、今津―豊岡―出石―寺坂―小谷―桑田―三国山―一宮―牧―荒河―福知山―土師―生野―千束―大久保―須知―園部―八木―亀山―沓掛―桂―丹波口―京と、山陰道を通して京都へ戻ってきている。

今回の旅の主目的は、記載内容の詳細さから、城崎での入湯であろうが、それ以外に観光をしている様子が見えるのは天橋立周辺のみで、途中の寺院などにもそれほど立ち寄っている様子は見られない。一方、但馬・丹波境にある三国山には登っている様子が見え、「大江山・赤石山・若州小浜山杯其外所々山々見ユ、谷々ニハ山家村数多、さなからうつし絵とあやしむ、則丹波但馬境表石有」と、その様子を記している。

同行者の有無は記載がなく不明である。また、途中で宿の記載も複数箇所あるが、季節や道程が

何日であったのかは不明である。

注目される観光名所の記載

さて、本資料には、簡潔ながら、丹後・但馬の観光名所とその由来等が簡潔に記されているが、現在と伝承が異なるものも多い。

例えば、「犬堂」(現宮津市)については、「道中記」では、「文殊菩薩が天竺より連れて帰った」との伝承を記すが、延宝6年(1678)に当時の宮津城主永井尚長によって建てられた碑文には、戒岩寺の住職の犬の話を載せており、由来が異なっている。また、鶏塚については、「庭鳥」塚とする上に、内容も、「文殊菩薩が金の鶏を埋めたところで、正月朔日に鳴き声を聞くと稲を得る」とする。この伝承は、『宮津府志』に、「さまざま雑説」として伝えられるうちの、「あるいはむかし金の鶏を埋めしともいひ、又は除夜毎に鶏鳴の声きこゆなどいふ」に近く、あるいはこれらが合わさったものと考えられる。

赤岩は、「丹哥府志」に見える「飛石より少し行て赤岩といふ岩あり、是迄まで橋立の洲先出る」と同じものであろうが、和泉式部が物を懸けた岩との伝承を伝えており、また現在「身投石」として知られる名所は、「土産石」として「文殊菩薩が龍宮より持ってきた石」であるとするなど、当時の旅客に伝えられた伝説の内容を知る上で興味深い。

また、智恩寺では、開帳や宝物閲覧に「百匁」が必要であったこと、当時の智恩寺門前で「智恵餅」以外に、「分別豆腐」、「才覚蒟」、「思案酒」が売られていたことも判明する。

さらに、この時代にすでに由良に「山庄大夫屋敷跡」があり、「塩はま(浜)」も存在したこと、さらには、「大夫首引き松」という大木があり、山椒大夫伝承において厨子王が「柴勘進」(柴を集めたという意味か)したところとの伝承を伝えており、旅人が厨子王供養のため、柴を手向けていたこと、など興味深い記載も散見される。

以下に全文を翻刻して紹介するとともに、詳細な検討は、他日を期すこととしたい。

資料翻刻

(1 オ)

丹後廻り道中記

一、大津の小浜迄廿二里半

但し、熊川の小浜迄五里之間、五十町一り
也、

一、小浜の松坂口へ出る、五丁斗、
間ニ瀬坂与云坂有、峠殊外景善
三鈷ノ松

あそ嶋 弁財天有

かどの松原 能所也、

一、本郷村 小浜の三里
但し、五十丁一り也、

間ニ和田ヶ崎

和田ノ内海

和田村

一、高浜 本郷の二里
但し五十町一り也、
能在所也、

高浜の二り斗り、若狭丹後
国堺ノ坂有、右ニ松尾ノ観音有、
右ノ山ニ穴うろノ稲荷社有、
吉坂村といふ在所有、

一、川原村 高浜の一里

一、市場村 川原村の一里
■■宿長左衛門
むさし、

(1 ウ)

牧野因幡守(明成)様御居城

一、田辺屋形城也 市場の二里
間ニ大船峠、難所也、
大川与いふ有、殊外大川也〈渡しノ四叉
ツヽ〉

此川甚深して、川舟在之候、
昔より希有之事とも
たヽ■■、可慎、

一、中山村 田辺の二里

間ニ山庄大夫屋敷跡有、
涼々亭跡有、

一、由良村 中山の二り、
塩はま有、

間ニ大夫首引ノ松有、大木也、
ツシ王丸、柴鋤進ノ所有、今ニ
往来之旅人柴を折て手向ル也、
右七曲り八峠坂之内也、
此坂、甚難所、上り下り五十丁斗、

一、君田(栗田)村 由良の五十丁、
塩浜あり
間ニ峠有、難所也、

一、宮津屋形城 君田より五十丁
青山大膳守(幸道)様城、宿但馬屋権兵衛
宮津の岩瀧迄二里半、船ニ乗入江也
名所左ニ記、

(2 オ)

犬堂 昔シ文珠、天竺のツレ来り
給ふ犬、此所ニ葬ル、則犬堂ト云、
赤岩 昔シ和泉式部御座之時、
よごれ物懸られ候岩成由、
則下部岩とも云、上十五間者
岩色赤シ、下十五間ハ薄赤之由、

千貫ノ松

庭鳥塚 昔シ文珠、金の鶏ヲ此所ニ
埋給ふ、正月朔日ニ此声聞ケハ
稲ヲ得与云、

片葉松 都ノ方ヘ斗枝あり、
外ヘハ枝なし、

土産石 文珠、龍宮の取来り
給ふ石也、其後此石上の
女身を投候由、今ハ身投
石ともいふ、

龍灯松 節分ノ夜、龍神の此松ニ
灯明ヲ捧、

末コモツテ杉ト成ル

文珠堂 五台山知(智)恩寺
延喜帝御筆知恩寺ト
いふ額有、

脇立 梵天帝釈

童子

文珠御開帳百文ツゝ、
鮎香炉、糸いノ鱸口有、
則龍宮ゐいたり給ふよし、
外ノ宝物ハ又百文ツゝ、

(2ウ)

門ニ 海上禅叢ト云額有、
楼門 暁雲閣といふ額有、
無相堂 本尊地藏
浴室
方丈 妙真(心)寺流
門前ニ茶屋四五軒有、則智恵ノ餅、
分別豆腐、才覚蒟、思案酒売ル、
風味あし■

天ノ橋立テ 尺丈成ノ松原卅六丁
幅七八間斗、至極ノ景也、
内ニ天橋大明神ノ社有、
磯清水有、
成相ノふもと、江尻り村
溝尻り村有、
江尻りニ豊国大明神社有、

一、成相ノ観音 ふもとゝ坂十八丁
難所也、
一、岩瀧 成相ふもとゝ一里
間ニ大チ峠有、難所、

(3オ)

一、身江(三重)村 岩瀧ゝ一里
一、大野村 身江ゝ一里
一、二ヶ(二箇)村 大野ゝ一里半余、
宿平右衛門
間ニひぢ山峠有、
一、佐野村 二ヶゝ一里半
一、野中村 さのゝ一里
一、久身(久美)村 野中ゝ二里
間ニ峠式ツ有、難所、景よし、
一、笹浦 久身ゝ二里半

城崎

一、湯嶋 さゝ浦ゝ半道余り
さゝ浦ゝ舟ニ乗ル、壺人拾匁ツゝ、
城崎郡湯瀧、家数百廿斗

宿屋之分

大津屋七右衛門

板屋清右衛門

あふらや仁左衛門

(3ウ)

鯛屋伝左衛門

油筒屋六左衛門

井筒屋六郎兵衛

宮ノ前市右衛門

宮ノ下市左衛門

其外小家有、

湯之次第

新湯〈一ノ二〉 壺壺

諸病ニ上々之湯也、

黄金ノ精成へしといふ、

かさ湯〈一ノ二〉 壺つほ

湯重し、くさきゆ也、

なまりのせい成へしといふ、

あしく入へからず、然とも

切疵の類ニよし、たむしニ善

上湯

あら湯より塩薄し、軽キ

ゆなり、常湯成へし

中ノ湯〈一ノ二〉 御所ノ湯ト云、

(4オ)

あら湯ニ同事之ゆ也、

奥ノ湯〈一ノ二〉 まんだらゆト云、

是をまんだらの湯トいふ事ハ、

昔、此湯にござりて入湯成かたし、

或僧まंतरを画てやき

灰ニしてしづめられし也、

夫故まंतरゆといふ、

此後ニ極楽寺トいふ禅寺有、

奥ノ山二十香水ノいふ極上ノ清水有、
田ノ中溝ニかうの湯有、茶、水よし
薬師堂有、

二王門、末代山トいふ額有、
三町斗上ニ観音堂有、
抑、此湯養老元年ニ
わき出たる由、氏神四所
大明神ノ告によつて
入湯ス、
桃嶋へ行道、人家うらに
乞食ゆ二壺有
其ノ湯あらゆニ同し、

(4ウ)

ばんこ湯といふ宿屋ニ
かくれ入湯之人も有、
幕代 一廻り六匁
座敷代 同一人三匁ツ、
たき出し 同一人二四匁五分

湯嶋入口ニ越中次郎兵衛塚
有、一里向ニ気比村有、むかし
此所ニ気比ノ四郎といふ者あり、
此ものゝ娘を次郎兵衛ニ嫁せしニ
より、次郎兵衛打死の後、此
娘尼と成、此塚を築し也、

舟遊山

桃嶋 小嶋 瀬戸

津山 たい村

沖ニのちが嶋有、

千石岩 此上ニひしやごノ巢有、

さるノ城、上ニ能松有、

此所之四国方■■■■さる参候、

(5オ)

糸ほし岩有

泉(和泉)式部白数ノ岩有、

ひより山、殊外景よし

今津 能料理茶屋有

月見ニよし

あたご社有、

観音浦

結の浦

二見の浦

但し、名清水有

旅人休ミ也、

豊岡 宿きくや■■兵衛、諸事むさし

湯の嶋乃三里、舩ニ乗、

但し、京極修理守(高永)様御居城、

壹万五千石、是乃湯の嶋へ川端

ニも道有、道幅せはく候へハ、

舟ノ方よし、五人乗百四十文定り、

五条橋 一里

嶋茶屋 一里

出石 一里

仙石越前(政辰)様御居城、五万八千石、

(5ウ)

但し、湯嶋まで陸六里、

尤川筋舩にて六里、

下り方よし、十五人ニ而

十式匁定り、乍併或ハ

七匁八匁宿にて相対ニ而

出舟有之候、尤内川にて

随分心安キ事也、船頭

三人相添申候、

但し、此間ニ出石迄上り

長キ坂下りハ少々余有候

嶮し、

寺坂村 半里

矢ノ根村 一里

小谷村 一里

くりを(栗尾) 一里

桑田 一里

宿もちや吉大夫

但し、此間ニとり尾嶺とて

上り式拾八丁、下り式拾八丁

坂有、峠ニ登りて左之方

大江山・赤石山・若州小浜

山杯其外所々山々見ユ

谷々ニハ山家村数多

さなからうつし絵と	鳥羽	一里
	八木	一里
(6 オ)	さゝや	宿忠左衛門
あやしむ、則丹波但馬	小林	一里
境表石有、	字津祢(根)	半里
尾の原	一り半	
一ノ宮	一里	
夷村	一里	
牧村	一里	
荒川(河)	半里	
福知山	半里	
朽木土佐守(玄綱)様御居城		
三万貳千石		
はせ(土師)村	半里	
長田村	一里	
岩崎	半り	
生野	半里	
千束村	一里	
宿平左右衛門	よし	
いはら	一里	
(6 ウ)		
大久保	一里	
但し、ほうそ嶺有、甲山有、		
檜木山	二里	
但し、曾根むら		
印内村		
紅新田、但し少西		
中尾村		
シウチ		
須知村	一里	
三戸野嶺	一里	
但し、上下一里ノ坂嶮からず、		
坂ノ上ニ民家有、		
園部	一里	
小出信濃守(英持)様御居城		
但し、園部■■有、三万石		
亀山を三り、京を八り		
此間ニ室川・小山村有、		
	鳥羽	一里
	八木	一里
	さゝや	宿忠左衛門
	小林	一里
	字津祢(根)	半里
	(7 オ)	
	亀山	半里
	但し、入口ニ土橋有、御城下	
	青山因幡守(忠朝)様六万石	
	尤京都を五り、	
	広見	半里
	くらがり(闇)	半里
	老の坂	半り
	但し、此間ニ半り斗、坂嶺ニ	
	地藏堂有、則茶屋	
	酒天が首塚なども有、	
	沓掛	一り
	檜木原	一里
	桂	一里
	川勝寺	一里
	丹波口	半り
	京へ	半り
	(7 ウ)	
	一、豊岡仏光山来光寺	
	智音(知恩)院流也、	
	此寺ニもみちの木有、	
	横巾四間・六間二重也、	
	但州近国之名木也、	
	(凡例)	
	・「1 オ」は1丁目表、「1 ウ」は1丁目裏をそれぞれして表す。	
	・■は虫喰いや難読のため、翻刻できなかつた箇所を示す。	
	・改行は、原本に沿って行った。割注は、原則として〈 / 〉で記したが、表記の都合上、続けて記した部分がある。	
	・人名および地名・寺社名等で誤りがある場合、特定が可能である場合は()で内容を補った。	



「丹後廻り道中記」(表紙)



「丹後廻り道中記」(部分)

平成 29年度の資料整理

今年度整理をしたのは、下記のとおりである。

1 歴史資料

(1)館蔵古文書目録のデータベース化

引き続き既存の手書き目録のデータベース化を行うとともに、今年度新たに整理した目録のデータベース化を行った。

・文書群70件 81,220点余

(2)館蔵古文書資料の目録整理

・与謝郡日置上村山口家文書 約4,000点

山口家は、日置上村(現宮津市)において江戸時代には庄屋などを務めていた家で、江戸時代後期から昭和時代にかけての資料が残る。

本年度は、昨年度から引き続き、幕末から明治時代の一紙物を中心とした資料の整理を行い、本年度で全体の整理作業を終了した。現在は、資料の確認作業を行っている。

・丹後国加佐郡由良村加藤家文書 約1,000点

由良村(現宮津市)の加藤家は、明治時代には「北前船」の船頭を務めた家で、乗船時の航海日誌や金銭出入帳、船主や僚船とのやりとりの書状などが多数残る。

昨年度に引き続き、本年度は書状やハガキ類を中心に整理を行い、概ね終了した。現在は、資料の確認作業を行っている。

・丹後国加佐郡由良村磯田家文書 約200点

幕末から明治時代にかけて、丹後廻船の船頭を務め、「北前船」にも船頭として乗船していた磯田家に伝来した文書。

本年度より新たに整理を開始した。幕末から明治時代初頭の資料が多く、丹後廻船に関する資料を含む。(整理作業中)

・由良郷土館収集資料 約100点

由良村内から収集された丹後廻船に関する資料で、複数の家に伝来したものと考えられる。明治時代の資料がほとんど。今年度で整理作業は終了した。(確認作業中)

・丹後国宮津町山本家文書 約500点

宮津城下本町で、江戸時代には名主役などを務めていた山本家(大津屋)の古文書。大半は近世文書で、わずかに近代文書を含む。

一紙文書が大部分であり、出石など遠方との金銭のやり取りも散見される。また、三百人講に関する帳面も複数残る。一方で、三上家文書に多く残るような町政関係資料や、商売や家に関する資料などは極めて少ない。

宮津城下の三上家文書などとあわせて分析することで、江戸時代の城下町の様相がより明らかになるものと考えられる。(整理作業中)

・丹後国宮津町三上家文書 約250点

宮津城下の有力商人であった三上家に伝来した三上家文書は、すでに整理を終え、目録を刊行しているが、多数の町触を巻物状にまとめた資料など、一部の資料は、詳細な目録が作成されず、1点として目録が作成されていた。

これらの資料については、詳細を分析する必要があることから、本年度より再整理を行うこととし、このうちの4巻約250点について、1点ずつ再整理を行った。

(3)古文書調査

・安久家文書

目録の作成は、平成26年度に終了しており、本年度は、菅原憲二氏(千葉大学名誉教授)を中心に、整理目録の点検を行った。引き続き、データベース化と目録刊行に向けた準備を進めている。

2 考古資料

(1)収蔵資料目録の作製

コンテナ単位での管理にとどまっていた資料の一部について収蔵資料目録を作成して収納し直し、コンテナ台帳と紐付けした。

3 民俗資料

(1) 宮津市大久保の天橋講関係資料

企画展「ふるさとミュージアムコレクション」に出展するにあたり、今年度新たに受け入れた天橋講関係資料の整理を行った。天橋講は、近代において宮津市大久保の有志が組織していた行者講の一種である。当該資料には、祈願の対象としていた役行者像や奈良県吉野の大峰山に参詣して山中で修行をする際に用いる装束一式等が揃っている。これらの資料について、クリーニング作業をはじめ、写真撮影、計測、分類番号を附す作業などを行った。



天橋講関係資料のうち行者装束

4 写真等整理

写真カードの内容をエクセルで入力し、データベース化して検索の利便性を向上させた(継続作業中)。

5 資料の受け入れ

今年度新たに受け入れた資料は、以下の通りである。

【寄附】

- ・葬祭用具 4点
- ・丹織技術研究会『蒐集見本帳』6点
- ・丹後織物工業組合『丹後白生地新商品見本帳』昭和52年～平成9年 12点
- ・『丹後織物新作研究発表会入賞作品』3点
- ・天橋講関係資料 一括
- ・「秘伝書函解」1点
- ・「番匠町家雛形」1点
- ・「番匠往来」1点
- ・「小坪規矩追加」1点
- ・「小坪規矩」1点
- ・「数寄屋雛形」1点
- ・「武家雛形」1点
- ・「宮雛形」1点
- ・「新撰雛形」4点
- ・行司軍配 1点
- ・火打金 1点
- ・烏帽子 1点



天橋講関係資料(一部)



『丹後白生地新商品見本帳』
昭和52年～平成9年

丹後学び舎セミナー活動報告

1 紙すき教室

平成29年度の紙すき教室の日程・作業は以下のとおりである。今年度の教室受講生は1名であった。

11月18日(土)：カゴカリ(楮の刈り取り)、19日(日)：カゴムシ(楮を蒸す)・カゴヘギ(楮の皮を剥ぐ)、25・26日(土・日)：カゴナゼ(楮の表皮を取り除く)、12月2日(土)：カゴニ(楮の皮を煮て柔らかくする)、7日(木)：紙すき、12日(火)：紙ツケ(紙を乾燥させる)



紙すき教室

2 ぶらり丹後

丹後の名所や旧跡などを学芸員とともにぶらりと散策する現地講座。学芸員の説明を聞きながら、ちょっと違った視点から眺めることで、おなじみの場所の新たな魅力を発見しようという企画。今回は府中、天橋立、宮津城をめぐる。

第1回 府中 5月27日(土)

- ・時 間：13時30分～15時30分
- ・行 程：籠神社―真名井神社―大谷寺―慈光寺跡―成相寺丁石(本坂道入口)―妙立寺―天神社―丹後国分寺跡
- ・案内人：当館資料課主任 吉野健一
- ・内 容：丹後国府の置かれた府中地区を、寺社を中心にして散策した。雪舟「天橋立図」に描かれているものの、現在は地名しか残らない寺社もあり、それらの由来も含めて現場で解説しながら歩いた。

第2回 橋立 11月4日(土)

- ・時 間：13時30分～15時30分
- ・行 程：天橋立駅―智恩寺境内(庚申塔・地藏・力石等)―智恵の輪灯籠―文珠港の灯明台―廻旋橋―船着場跡―与謝野寛・晶子夫婦の歌碑―磯清水―天橋立神社(橋立明神)―一里塚―千貫松―籠神社
- ・案内人：当館資料課副主査 青江智洋
- ・内 容：日本を代表する景勝地として日本三景のひとつにも数えられ、多くの観光客が訪れる天橋立は、古代から歌枕の地であり、都人にとっても憧れの地であった。今回は天橋立をめぐる人びとの暮らし(民俗)に注目して、関連史跡等を散策した。

第3回 宮津城 11月11日(土)

- ・時 間：13時30分～15時30分
- ・行 程：大手川ふれあい広場―大手橋―大手川右岸―宮津小学校―宮津駅―関西電力―宮津警察署―たもの木―本丸付近―石垣石材(移築)―本丸石垣―一色稲荷―大手橋―大手川ふれあい広場
- ・案内人：当館資料課長 森島康雄
- ・内 容：開催中の特別展と関連して、江戸時代と現代の重ね地図を手に、発掘調査で石垣や堀などの遺構が見つかった地点で復元CGイラストを見ながら、現在は市街地に埋もれて痕跡をほとんど残していない宮津城跡をたどった。当日は、雨模様の中、多くの方々の参加があった。

3. 古文書講習会



ぶらり丹後 第1回 府中

今年度も、昨年度に引き続き、毎月 1 回 2 講座(入門編・実践編)を実施した。実施日は、4 月 15 日、5 月 13 日、6 月 17 日、7 月 8 日、9 月 16 日、10 月 14 日、12 月 2 日、1 月 20 日の各 8 回で、昨年よりそれぞれ各 2 回、回数を増やし、各午前、午後で計 16 回行った。

参加者は入門編がのべ 232 人、実践編が同 117 人の計 349 人で、昨年の 270 人から増加した。

入門編

はじめに、基本的な文字のくずし方を当時の印刷物などを利用しながら、確認した。その後、平仮名や片仮名、変体仮名などの基本的なくずし方を一通り紹介したのち、漢字のくずし方を偏や旁ごとに細かく紹介し、基本的な部分の解説を行った。

後半は、江戸時代の資料に基づき、解説に加え、内容の説明を併せて行うことで、当時の時代背景や支配の様子などについても理解を深めた。今年度は、文化 6 年(1810)に、宮津藩から藩内の村々に出された「宮津在方法令条目」の写本をはじめから終わりまで一通り読んだ。

実践編

今年度も昨年度に引き続き、「町名主役日記」(三上家文書)を読み進め、本年度で文政 10 年(1827)以降の内容を記した一冊を読了した。

本年度の内容としては、藩主の京都所司代就任や文政 12 年 3 月の宮津藩江戸上屋敷類焼などを理由とした、「身元之者」などへの御用金賦課に関すること、渡世難渋などを理由とした「御救」の願い、宗門人別改め、博奕をしていた人々に対する穿鑿や罰則の様子、宮津湾内で船囲いをする際の様子、芝居の「講元」を許可無く行った者に対する処罰などの事例、などがあった。

いずれも江戸時代後期の宮津町政の具体的な事例として興味深いものであり、今後研究を進め、その実態を更に明らかにしていきたいと考えている。

古文書講習会については、アンケートなどによ

れば概ね好評であったが、資料が分かりにくい部分があった他、もっと多くの古文書に触れたいとの意見もあった。来年度は、これらの意見を踏まえ、より充実した講習会を目指すこととしたい。

4. 一色軍記を読む

今年度は、丹後地域に関わるひとつの資料に注目して、連続して講座を行う試みとして、「一色軍記を読む」を開催した。実施日は、6 月 30 日、7 月 28 日、9 月 8 日、9 月 29 日、10 月 27 日、12 月 1 日、12 月 8 日の計 7 回で、参加者はのべ 384 人であった。

本講座は、平日の実施であったが、東京都や京都市など遠方からの参加者もあり、当初想定していた以上の反響があった。

内容としては、戦国時代末に丹後を支配していた一色氏と、織田信長の命により丹後へ攻め入った細川氏や明智氏との攻防を、臨場感溢れる筆致で記した「一色軍記」を細かく読み、内容を分析した。

これまでそれほど試みられてこなかった写本間の異同やその系統に関する分析を行ったのち、「軍記」の記載内容と、細川家文書や同時代の公家日記などに残された記録との付き合わせなどにより、事実確認を行った。

アンケートなどによれば、全体的に概ね好評であり、引き続き来年度以降の事業に活かしていきたい。



一色軍記を読む 第 1 回

平成 29 年度のあゆみ

- 4.1 常設展「海国・丹後を巡る一丹後の歴史と文化―」(～3/31)
- 4.15 古文書講習会
(5/13、6/17、7/8、9/16、10/14、12/2、1/20)
〔午前:実践編、午後:入門編〕
- 4.29 春季企画展「伊根浦の江戸時代 ―廻船、舟屋、ブリ、クジラー―」(～6/11)
展示解説 4/29、5/28
- 5.6 現地講座「歩いて探そう 伊根浦」
- 5.20 文化財講座①
「古文書ドラマチック ―伊根浦伝来文書の世界―」
講師:当館 主任 吉野健一
- 5.27 ぶらり丹後①「府中」
- 6.3 文化財講座②
「宮津藩にとって漁業とは? ―重要漁村・伊根浦を中心に―」
講師:滋賀県立大学 准教授 東幸代氏
- 6.30 一色軍記を読む
(7/28、9/8、9/29、10/27、12/1、12/8)
- 7.15 夏季企画展「イクメン世代に伝えたい 子育て文化遺産」(～9/3)
展示解説 7/16、8/13
- 7.15 こども体験教室「夏休みに作ろう」
古代のヨロイ(7/15)、鏡(7/21、8/12)
勾玉(7/22、8/9)、銭(7/26、8/5、8/19)
- 7.29 文化財講座③
「童(わらは)をカミと信じた日本人 ―子ども史の一断面―」
講師:花園大学 教授 芳井敬郎氏
- 8.26 こども体験教室「そばを作ろう」
(11/4、11/23、12/17)
- 9.2 文化財講座④
「イクメン世代のジレンマ」
講師:当館 副主査 青江智洋
- 9.16 企画展「修理報告 天橋立図屏風のすべて」(～10/9)
展示解説 10/7
- 9.30 イベント「屏風の中を覗いてみよう」
- 10.21 特別展「宮津という地に居城を拵え ―地中に眠る宮津城―」(～12/10)
展示解説 10/22、11/23
- 10.28 文化財講座⑤
「甦る宮津城 ―CGと考古学の共演―」
講師:古川輝夫氏・当館資料課長 森島康雄
- 11.4 ぶらり丹後②「橋立」
- 11.11 民話等語り部
- 11.11 ぶらり丹後③「宮津城」
- 11.18 第27回紙すき教室
(11/19、11/25、11/26、12/2、12/7、12/12)
- 11.25 文化財講座⑥
「ありし日の宮津城の姿」
講師:広島大学大学院 教授 三浦正幸氏
- 12.9 こども体験教室「和風を作ろう」(12/16)
- 1.20 企画展「京都発掘だより2017&ふるさとミュージアムコレクション」(～3/31)
- 3.10 文化財講座⑦
「京都発掘だより2017」
講師:(公財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 筒井崇史氏



文化財講座②



民話等語り部

丹後郷土資料館調査だより 第7号

発行 平成30年(2018年)3月27日

編集 京都府立丹後郷土資料館

〒629-2234 京都府宮津市字国分小字天王山611-1

TEL(0772)27-0230 FAX(0772)27-0020
